

第54期 業務報告書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日



しまね信用金庫経営理念

1. パーパス（存在意義）

「あなたの隣に、いつも“しましん”」～大好きなこの街と人びとの想いをかなえるベストパートナー～

2. ミッション（不動の経営理念）

- ◆お客様に常に寄り添い、想いをかなえる最適なパートナーとなります。
- ◆業務の合理化を徹底しつつ、安定的かつ着実に収益力を成長させます。
- ◆仕事と生活の調和を実現して、質の高い金融サービスを提供します。

3. ビジョン（5～10年後に目指す姿）

- ◆大好きなこの街と人びとのお役に立ち、共に支え合える持続可能な未来を創ります。
- ◆時代の変化に対応しながら、安定した収益力と健全な財務基盤を確保します。
- ◆働きやすい環境と職員の成長機会を充実させ、行動力ある金融パーソンを育成します。

4. マテリアリティ（当金庫が取り組むべき重要な社会課題）と経営戦略

- ◆地縁・人縁を通じた結びつきの継承
相互扶助 … 相互の助け合い・交流、自治的な活動、社会的弱者の支援等
文化継承 … 伝統行事、歴史・風土を紡ぐ担い手の継承支援等
- ◆地域経済の持続力の確保
基盤維持 … 地元企業や商店の活性化、中山間部を含む地域の金融インフラ確保等
経営支援 … 後継者不足、労働力不足、売上減少、デジタル化への対応等
- ◆住みやすい地域づくり
職住充実 … 高齢化・人口減でも誰もが暮らしやすい街、安心安全の確保等
社会教育 … 環境負荷軽減の啓発、社会・環境・金融リテラシー教育等

5. バリュー（行動指針）

私たちは生まれ育った地域の未来を信じて、持続的な発展に貢献できる信用金庫となるよう責任を持って課題解決に取り組み続けます。

Cheer（応援） … 私たちは“チームしましん”として、地域のみなさまの住みよい暮らしづくりを応援します。

- ◆想いやりをもって、地域、お客様、職員を愛して、皆を笑顔にします。
- ◆“私”も“あなた”もお互いを尊重し、認め合い、チームワークを大切にします。
- ◆常に活力のある職場とし、地域や関わる全ての人を元気にします。

Challenge（挑戦） … 私たちは地域のみなさまの挑戦をサポートし、自らも変化を恐れずに挑戦し続けます。

- ◆前例にとらわれず、常に変化・成長し続け、社会の変化に対応します。
- ◆待つのではなく、自ら考えて、素早く行動し、リクエストに応えます。
- ◆情熱をもって、地域のこと、お客様のことを考え、新たな価値を創造します。

Connect（連携） … 私たちは人と人のネットワークをつなげ今と未来をつなげる取り組みを続けていきます。

- ◆人と人との繋がりを大切にし、いつも隣にいる“ベストパートナー”を目指します。
- ◆誠実に行動し、安心してお付き合いできる信頼関係を築きます。
- ◆協力し、調和を保ち、支え合い、夢を叶えることが私たちの目標です。

ごあいさつ

会員の皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

ここに第54期事業概況と決算状況につきましてご報告申し上げるにあたり、日頃の格別のご支援、ご愛顧に対し厚くお礼申し上げます。

国内経済においては、インバウンド需要が景気を下支えしている一方、物価上昇圧力が強まったことで個人消費の回復ペースが鈍化、また人材確保の難しさが企業収益を圧迫し景況感を抑制しています。

島根県内においては、製造業では幅広い業種でコスト上昇に伴う収益悪化が見られる一方、非製造業では、宿泊・飲食サービスや卸売で需要の回復や価格転嫁による売上増加が見られますが、全体的には個人消費や投資の足踏み状態が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、2024年に当金庫は地域の皆様に支えられ創立100周年を迎えることができました。1924年5月9日に、現在の雲南市木次町において多くの商工業者の方が発起人となり有限責任木次信用組合が、また1926年10月7日には松江市において有限責任松江信用組合が設立され、1971年10月1日、松江信用金庫と木次信用金庫から名称変更をした雲南信用金庫の合併によって誕生しました。信用金庫への改組時には地域の行政執行部や商工会の皆さま方のお力添えをいただき、地域の皆様方に信用金庫の使命や必要性の認知を広めていただきました。次の100年も地域の皆様に必要とされる地域金融機関であるための道しるべとして、新たな経営理念を策定し、役職員一同が掲げたビジョンの実現と社会課題の解決に邁進してまいります。

地域社会は少子高齢化、人口減少、廃業問題、事業承継問題など多くの課題を抱え、その持続性が懸念されています。そのような中、当金庫は地域からいただいた徳を忘れることなく「地域協調を軸に中小企業の繁栄と住民福祉の向上につくす」という不変の協同組織金融機関としての基本方針を引継ぎ、地域のベストパートナーを目指し、地域社会の持続的成長発展に向け取組んでまいりました。女子バスケットボール日本代表の高田真希選手を招聘したマルシェの開催、島根県と県内3信用金庫によるビジネスフェアの開催、東京・大岡山における島根県産品物販の開催、全国の信用金庫が協賛する「よい仕事おこしネットワーク」と奥出雲町との地域の活性化と産業振興を図る包括的連携に関する協定締結の仲介等を行いました。

この様な取組みを通じて、2024年度の業績につきましては、期末預金残高は前期比1,424百万円増加の125,111百万円となり、また期末貸出金残高は前期比467百万円増加の67,840百万円となりました。

損益状況につきましては、収益面では、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が増加したことから経常収益は前期比107百万円増加し1,993百万円となりました。一方費用面では、支払預金利息や物件費の増加等により、経常費用は前期比31百万円増加の1,712百万円となりました。これにより経常利益では、前期比75百万円増加の280百万円、また当期純利益は、前期比69百万円増加の203百万円となり増収増益の決算となりました。また、自己資本比率につきましては、前期比0.29ポイント低下の9.80%となりましたが国内基準の4%を大きく上回り、経営の安全性・健全性を引続き維持しております。

こうした決算ができましたことは、ひとえに会員の皆さま方のご支援の賜物と厚く感謝申し上げます。今期以降につきましても、社会情勢の激変が予測されるなか、引続き会員の皆さまの変わらぬご支援とご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、2025年度におきましては、横田支店および仁多支店の隔日営業化（2025年10月予定）、雑賀支店の店舗内店舗方式による本店営業部内への店舗移転（2025年10月予定）、さらには木次支店および三刀屋支店の統合新築移転（2026年3月予定）と店舗施策を実施してまいります。ご迷惑をお掛けすることも出てくるかと思いますが、経営資源の効率化およびDX推進等による利便性の向上を図り、より一層お客さまにご満足いただける金融サービスの提供を行っていく所存でございますので、重ねてとはなりますが引続きよろしくようお願い申し上げます。

令和7年6月

理事長 藤原俊樹

金庫概要

(2025年3月末)

名称	しまね信用金庫
本店所在地	〒690-0007 島根県松江市御手船場町557-4
創立	大正13年5月
会員数	10,235人
常勤役職員数	112人
預金残高	125,111百万円
貸出金残高	67,840百万円
出資金残高	407百万円

2024年度の主なできごと

- 2024年 4月12日・13日 ● 第9回しましんカップミニバスケットボール大会を開催しました。
- 2024年 4月16日 ● 株式会社かすみコーポレーションとシンジケーション方式の「ソーシャルローン契約」を締結しました。
- 2024年 5月9日 ● 創立100周年記念日における記念電車の出発式を開催しました。
- 2024年 5月22日 ● 創立100周年事業として島根県東部6市町の社会福祉協議会様への寄付金の贈呈を行いました。
- 2024年 6月3日 ● プロパーフリーローン「しましんDanDanフリーローン」の取扱いを開始しました。
- 2024年 6月14日 ● 「第11回雲南(雲南市・奥出雲町・飯南町)観光・特産品フェア」を開催しました。
- 2024年 8月1日 ● 全店舗にて昼休業を導入しました。
- 2024年 8月1日 ● PPA事業(太陽光発電の電力購入契約)の取組みを開始しました。
- 2024年 8月7日 ● 『しましん医療技術者養成奨学金』を奨学生に授与しました。
- 2024年 9月7日 ● 『しましんプレゼンツ“高田真希マルシェ”』を開催しました。
- 2024年 9月14日 ● 創立100周年記念式典を開催しました。
- 2024年10月1日 ● 創立100周年記念特別金利定期預金「おかげさま ネクスト」を発売しました。
- 2024年11月15日・16日 ● 「島根県3信用金庫ビジネスフェア・島根県産品展示商談会2024」を開催しました。
- 2024年11月18日 ● 「でんさいライト」の取扱いを開始しました。
- 2024年12月2日 ● しましん教育ローン「希望」キャンペーンを開始しました。
- 2024年12月23日 ● 創立100周年記念特別金利定期預金「おかげさま ネクストⅡ」を発売しました。
- 2025年 1月20日 ● 「払戻請求書」による当座預金からの払戻しの取扱いを開始しました。
- 2025年 2月17日 ● 創立100周年記念特別金利定期預金「おかげさま ネクストⅢ」を発売しました。
- 2025年 3月3日 ● 「しましんスプリングキャンペーン2025」を開始しました。
- 2025年 3月17日 ● 「当座ICカード」(当座預金ICキャッシュカード)の発行を開始しました。

貸借対照表

第54期 2025年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	2,298	預 金	125,111
預 け 金	15,420	当 座 預 金	1,290
買 入 金 債 権	21	普 通 預 金	43,770
金 銭 の 信 託	502	貯 蓄 預 金	90
有 価 証 券	43,066	通 知 預 金	161
国 債	2,260	定 期 預 金	77,277
地 方 債	5,536	定 期 積 金	2,034
社 債	11,787	そ の 他 の 預 金	487
株 式	100	借 用 金	1,489
そ の 他 の 証 券	23,382	借 入 金	1,489
貸 出 金	67,840	そ の 他 負 債	439
割 引 手 形	13	未 決 済 為 替 借	32
手 形 貸 付	1,449	未 払 費 用 金	205
証 書 貸 付	58,814	給 付 補 て ん 備 金	0
当 座 貸 越	7,563	未 払 法 人 税 等	15
そ の 他 資 産	794	前 受 収 益	43
未 決 済 為 替 貸	15	払 戻 未 済 金	2
信 金 中 金 出 資 金	590	払 戻 未 済 持 分	0
未 収 収 益	170	職 員 預 り 金	16
そ の 他 の 資 産	18	リ ー ス 債 務	89
有 形 固 定 資 産	1,783	資 産 除 去 債 務	5
建 物	664	そ の 他 の 負 債	29
土 地	970	賞 与 引 当 金	65
リ ー ス 資 産	89	退 職 給 付 引 当 金	61
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	59	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	46
無 形 固 定 資 産	11	そ の 他 の 引 当 金	90
ソ フ ト ウ ェ ア	7	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	117
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4	債 務 保 証	2,430
繰 延 税 金 資 産	1,308	負 債 の 部 合 計	129,853
債 務 保 証 見 返	2,430	(純資産の部)	
貸 倒 引 当 金	△ 685	出 資 金	407
(うち個別貸倒引当金)	(△ 532)	普 通 出 資 金	407
		利 益 剰 余 金	7,005
		利 益 準 備 金	431
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,573
		特 別 積 立 金	6,257
		(体質強化積立金)	(5,210)
		当 期 未 処 分 剰 余 金	316
		会 員 勘 定 合 計	7,413
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,716
		土 地 再 評 価 差 額 金	245
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,470
		純 資 産 の 部 合 計	4,942
資 産 の 部 合 計	134,795	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	134,795

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	3年～20年
5. 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、予想損失額を見込んで計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正の検討を行い算定しております。

すべての貸出金等債権は、「資産の自己査定基準」に基づき、事業支援部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額を（発生翌事業年度から）費用処理

当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこ

れらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

（自令和6年3月1日至令和6年3月31日） 0.0691%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金（その他の引当金）は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金（その他の引当金）は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 685百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等や感染拡大の状況及びその経済への影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 156百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,510百万円

17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	424百万円
危険債権額	1,418百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	98百万円
合計額	1,941百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債券の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれら

に準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	100百万円
預 け 金	3,903百万円
現 金	0百万円

担保資産に対応する債務

預 金	225百万円
借 用 金	1,489百万円

上記のほか、為替決済等の担保として預け金2,500百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は11百万円であります。

20. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日：平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 421百万円

21. 出資1口当たりの純資産額 606円69銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など

管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に審査会やローンレビュー会議を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、総合リスク管理会議によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、総合リスク管理会議において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで総合リスク管理会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替により元本が変動する資産、負債を保有しておりません。また、有価証券については、利息が為替により変動するパワーリバースデュアルカレンシー債を保有しており、為替の変動が収益に与える影響を計測し、定期的に総合リスク管理会議へ報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、総合リスク管理会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和7年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,170百万円です。

なお、当金庫では、保有期間1日 VaR と実際の評価損益の変化額を比較するバックテストを実行し、VaR の計測手法の有効性を確認しております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	15,420	16,067	647
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,399	2,280	△ 119
その他有価証券 (* 1)	40,635	40,635	—
(3) 貸出金 (* 2)	67,840		
貸倒引当金 (* 3)	△ 685		
	67,155	67,261	106
金融資産計	125,611	126,245	634
(1) 預金積金 (* 2)	125,111	125,177	65
(2) 借入金 (* 2)	1,489	1,494	4
金融負債計	126,601	126,671	70

(* 1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(* 2) 貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(* 3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24. から25. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計

額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (* 1)	23
信金中央金庫出資金 (* 1)	590
組 合 出 資 金 (* 2)	8
合 計	622

(* 1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	400	425	25
	小 計	400	425	25
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	債 券	699	672	△ 26
	国 債	99	95	△ 4
	社 債	600	577	△ 22
	その他	1,300	1,181	△ 118
	小 計	1,999	1,854	△ 144
合 計		2,399	2,280	△ 119

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	50	12	37
	債 券	3,845	3,818	27
	国 債	202	200	2
	地方債	805	801	3
	社 債	2,836	2,816	20
	その他	5,390	5,001	389
	小 計	9,286	8,831	454
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	27	30	△ 3
	債 券	15,039	16,613	△ 1,573
	国 債	1,958	2,485	△ 527
	地方債	4,730	5,320	△ 590
	社 債	8,350	8,806	△ 456
	その他	16,282	18,932	△ 2,649
	小 計	31,349	35,576	△ 4,227
合 計		40,635	44,408	△ 3,772

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	59	12	－
債券	601	1	－
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	601	1	－
その他	708	11	102
合計	1,369	25	102

26. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	502	2

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,133百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが10,086百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	121 百万円
固定資産（減価償却）	17
賞与引当金	17
役員退職慰労引当金	13
未払事業税	2
その他の引当金	25
その他有価証券評価差額金	1,056
その他	67
繰延税金資産小計	1,321
評価性引当額	△12
繰延税金資産合計	1,308
繰延税金負債	
その他	－
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	1,308

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は7百万円増加し、その他有価証券評価差額金は37百万円減少し、法人税等調整額は7百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は4百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

損益計算書

第54期 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位)：千円

科 目	金 額	
経常収益		1,993,241
資金運用収益	1,810,523	
貸出金利息	1,030,521	
預け金利息	76,195	
有価証券利息配当金	693,388	
その他の受入利息	10,418	
役務取引等収益	87,452	
受入為替手数料	30,317	
その他の役務収益	57,135	
その他の業務収益	28,731	
国債等債券売却益	10,646	
その他の業務収益	18,085	
その他の経常収益	66,533	
株式等売却益	14,706	
金銭の信託運用益	20,637	
その他の経常収益	31,189	
経常費用		1,712,923
資金調達費用	163,062	
預金利息	155,117	
給付補填備金繰入額	157	
借入金利息	7,707	
その他の支払利息	79	
役務取引等費用	127,477	
支払為替手数料	12,917	
その他の役務費用	114,560	
その他の業務費用	119,475	
国債等債券売却損	99,311	
国債等債券償還損	19,000	
その他の業務費用	1,163	
経常費用	1,237,311	
人物件費	741,291	
人物件費	452,506	
税	43,514	
その他の経常費用	65,595	
貸出金償却	8,063	
株式等売却損	2,027	
その他の経常費用	55,504	
経常特別利益		280,318
経常特別損失		43,904
固定資産処分損失	3,499	
減損	40,405	
税引前当期純利益		236,413
法人税、住民税及び事業税	36,088	
法人税等調整額	△ 3,366	
法人税等合計		32,722
当期純利益		203,691
繰越金(当期首残高)		90,830
土地再評価差額金取崩額		22,424
当期末処分剰余金		316,945

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 25 円 00 銭。

剰余金の処分

第54期 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

科目	金額 (円)
当期末処分剰余金	316,945,941
剰余金処分額	208,146,514
普通出資に対する配当金	(年2%) 8,146,514
特別積立金 (体質強化積立金)	200,000,000 (200,000,000)
繰越金(当期末残高)	108,799,427

以下のとおりであります。

令和7年6月

しまね信用金庫

理事長 藤原 俊 樹
常務理事 久保田 徴
常務理事 藤原 真 一
常勤理事 松浦 幸 嘉
理事 梅木 秀 昭
理事 鷓 鶴 順
理事 植田 耕 志
理事 大多和 聡 宏

以上監査の結果、適法正確なることを認めます。

常勤監事 山田 健 嗣
監事 古津 弘 也
監事 渡部 正 行

(注) 監事 古津弘也、渡部正行は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

キャッシュサービスコーナー一覧

店 舗 名	ご 利 用 時 間		
	平 日	土 曜 日	日曜日・祝日
本 店 営 業 部	終日 8:00～21:00		
母 衣 町 支 店			
雑 賀 支 店			
春 日 支 店			
乃 木 支 店			
穴 道 支 店			
出 雲 支 店			
安 来 支 店			
木 次 支 店			
大 東 支 店			
三 刀 屋 支 店			
横 田 支 店			
仁 多 支 店			
イオン松江店出張所	9:00～21:00	9:00～20:00	
みしまや学園店出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～19:00
みしまや田和山店出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～19:00
みしまや三刀屋店出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～19:00
頓 原 出 張 所	9:00～19:00	9:00～17:00	

営業エリア、店舗、店外キャッシュサービスコーナー 一覧



■松江市

- 本店 営業部 / 松江市 御手船場町 557-4 ☎ (0852) 23-2500
- 母衣町支店 / 松江市 母衣町 8-1 ☎ (0852) 21-3388
- 雑賀支店 / 松江市 本郷町 3-19 ☎ (0852) 21-3134
- 春日支店 / 松江市 春日町 635-2 ☎ (0852) 21-7733
- 乃木支店 / 松江市 上乃木 4丁目 33-6 ☎ (0852) 26-4361
- 穴道支店 / 松江市 穴道町 昭和 98 ☎ (0852) 66-0736
- イオン松江店出張所 / 松江市 東朝日町 151
- みしまや学園店出張所 / 松江市 学園 2丁目 34-6
- みしまや田和山店出張所 / 松江市 田和山町 41

■出雲市

- 出雲支店 / 出雲市 姫原 2丁目 3-4 ☎ (0853) 21-3001

■安来市

- 安来支店 / 安来市 安来町 1111-11 ☎ (0854) 22-3741

■雲南市

- 木次支店 / 雲南市 木次町 里方 30-3 ☎ (0854) 42-0855
- 大東支店 / 雲南市 大東町 大東 966-1 ☎ (0854) 43-2063
- 三刀屋支店 / 雲南市 三刀屋町 三刀屋 324-4 ☎ (0854) 45-2514
- みしまや三刀屋店出張所 / 雲南市 三刀屋町 三刀屋 73-33

■仁多郡

- 横田支店 / 仁多郡 奥出雲町 横田 894-1 ☎ (0854) 52-0112
- 仁多支店 / 仁多郡 奥出雲町 三成 325-12 ☎ (0854) 54-1072

■飯石郡

- 頓原出張所 / 飯石郡 飯南町 頓原 2231